

宮代町告示第122号

指定管理者の指定に関する告示

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者の指定をしたので、宮代町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第2項の規定により、下記のとおり告示する。

令和2年10月7日

宮代町長 新井康之

1 指定をした日

令和2年9月29日

2 指定をした理由

第2次図書館ビジョンに定められた重要課題を十分に認識し、利用時間のさらなる拡大やレファレンス機能の充実など、より一層のサービス向上を目指した提案がなされている。

3 管理を行わせる公の施設の名称

宮代町立図書館

4 指定を受けた団体

東京都文京区大塚三丁目1番1号

株式会社図書館流通センター

代表取締役 細川 博史

5 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで